

リサイクル推進奨励金（篠栗町リサイクル推進奨励金交付規程）

1 趣旨・目的

資源ごみの分別収集を積極的に進め、さらに資源のリサイクル及びごみの減量化を図る

2 事業内容

【内容】

資源ごみの分別収集を積極的に進め、さらに資源のリサイクル及びごみの減量化を図ることため、篠栗町内の行政区組合に対し、リサイクル推進奨励金を交付する。

【対象団体】

篠栗町内の行政区組合のうち、ごみの分別収集事業に積極的に参加し、ごみの減量化に貢献した組合。

【対象事業】

資源ごみの分別収集

【募集・受付時期】

毎年10月1日現在篠栗町住民基本台帳に記載された世帯数を基に都市整備課で集計し、12月に行政区（組合）に交付。

【補助・助成額】

1組合に対し均等割額（1組合当り10,000円）と、毎年10月1日現在篠栗町住民基本台帳に記載された世帯数に世帯割額（予算の範囲内において、町長が別に定める）を乗じて得た額との合計額

【問い合わせ先・関連HP】

都市整備課環境係 電話：947-1225